

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	令和 5年 第 3号
受付日	令和 5年12月26日
送付日	令和 5年12月27日
答弁受理日	令和 6年 1月24日

文書質問書

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	伊藤 嗣也
所管部局	危機管理統括部・政策推進部・総務部・財政経営部・市民生活部・健康福祉部・シティプロモーション部・環境部・都市整備部・教育委員会事務局

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、その趣旨が理解できるよう具体的に記載する。

文書質問名

現図書館を活用した、市庁舎執務環境及び重要資材保管の安全性向上並びに公共建造物の長寿命化及び郷土出身者の顕彰による教育等について

質問内容

要旨

1. 来庁者の安全やプライバシー確保、職員の執務環境向上及び突発的な行政需要対応のために、市庁舎の執務空間を広げる必要がある。
2. 総合会館8階視聴覚室前のロビーを市庁舎として使用していることは、定員221人の中規模ホールの緊急時の来館者誘導等に支障がある。
3. 市庁舎北館3階・4階で行政文書を保管していることは、地価及び建物整備・維持費が高額な建物床の活用として非効率である。

4. 災害用備蓄薬を南海トラフ地震等での被災が予想される本町プラザ5階に保管していることは、災害時の薬の搬出等に支障がある。
5. 新図書館整備後に、行政文書や災害用備蓄薬は現図書館に保管場所を移し、市役所の執務空間拡大や市立四日市病院と連携した備蓄薬の適切・迅速な活用等を図るべきである。
6. 現図書館は、図書保管に特化した構造で造られており、閉架書庫では高密度で図書を保管している。自動車文庫車両ターミナルも備えており、これと同等の設備を他の公共施設で整備することは非効率である。
7. 100年以上前に建てられた鉄筋コンクリート造の建物は、本市のすわ公園交流館を始め、各地の公共施設や大学等で大切に使われている。カーボンニュートラルの観点からも、現図書館を70年以上使用すべきである。
8. 現図書館の設計者は、本市出身の建築家：村田政真氏であり、村田氏は東京オリンピック駒沢競技場等を設計している。本市出身者の活躍を顕彰し、教育に活かすことは、子ども達の能力や郷土愛を高める上で必要である。

説明

1. 来庁者の安全やプライバシー確保、職員の執務環境向上及び突発的な行政需要対応のために、市庁舎の執務空間を広げる必要がある。

市庁舎2階～5階等では、来庁者が通行する通路幅が狭く、車椅子がすれ違ふことができない。通路に置かれたソファで来庁者に説明することもあり、プライバシーの確保は絶望的な状況である。職員は、他の職員と身体が当たる狭い場所に押し込まれて執務している課もある。

新型コロナウイルスへの対応のために、職員研修所を総合会館へ追い出して執務空間を確保しているが、今後も他の行政事務で執務空間が必要となる可能性があり、災害やイベント、中核市移行等、行政需要の増減に対する対応力が乏しい、脆弱な市庁舎であると言わざるを得ない。

近年に整備された他自治体の市庁舎と比べると、来庁者や職員にとって、もはや危険な状態であり、市庁舎の執務空間を広げる必要がある。

2. 総合会館8階視聴覚室前のロビーを市庁舎として使用していることは、定員221人の中規模ホールの緊急時の来館者誘導等に支障がある。

職員研修所は市庁舎11階から総合会館8階視聴覚室（以下「視聴覚室」）

前のロビーへ移ったが、このため視聴覚室前のロビーが使用できなくなった。

視聴覚室で講演会等がある場合、以前はロビーで来客を一時滞留させて人の流れを調整していたが、ロビーが使用できないため、エレベーター前がごった返して、危険な状態である。

平常時でさえごった返すのに、地震や火災等の緊急時の来館者誘導では、悲惨な状態になることが危惧される。

視聴覚室の定員は 221 人であるが、これは本市が総合計画で整備を計画している中小規模ホールの定員に相当する。ホールの前室には、来客が溜まったり休憩等したりできるよう、ホワイエが設けられ、ホールの利用料金には、ホワイエの利用料も含まれている。

そのため、視聴覚室前のロビーが使用できないのに、視聴覚室の貸館料金が以前と変わらないことに対する異議も予想される。

視聴覚室前のロビーが使用再開できるよう、市庁舎の執務空間を広げて、職員研修所を市庁舎へ戻す必要がある。

3. 市庁舎北館 3 階・4 階で行政文書を保管していることは、地価及び建物整備・維持費が高額な建物床の活用として非効率である。

市庁舎北館（以下「北館」）は、西面に窓ガラスが一面に並び、採光条件が極めて良く、職員が執務する空間として適した建物でありながら、北館 3 階・4 階では行政文書を保管している。太陽光は文書保管に向いていない。

市庁舎・総合会館・北館の 3 館の中では、北館が一番新しく、地価及び建物整備・維持費が高額でありながら、その建物を行政文書の保管に用いることは、行政財産の効率的な活用に反するのではないか。

なお北館 1 階には市政情報センターがあり、行政文書を北館で保管すべきと答弁するかもしれないが、情報公開請求日から 15 日以内に行政文書の開示・不開示を通知すればよく、同じ建物で文書を保管する理由にはならない。

北館 3 階・4 階は改修し、市庁舎の執務室とすべきである。

4. 災害用備蓄薬を南海トラフ地震等での被災が予想される本町プラザ 5 階に保管していることは、災害時の薬の搬出等に支障がある。

本町プラザ 5 階では、四日市薬剤師会により、災害時用の備蓄薬が保管されている。

しかし本町プラザは、南海トラフ地震等で液状化や津波被害が予想される。また5階に備蓄しているため、地震でエレベーターが損傷したり停電の場合、5階から階段での薬の搬出は、大変な困難が予想される。

北館や本町プラザは標高1mであり、予想される津波の浸水深は1mで、「津波に巻き込まれた場合、ほとんどの人が亡くなる」と、「四日市市津波避難マップ」に表示されている。既往浸水履歴もある。

そのような場所であっても、建物内で垂直避難をすればよいと答弁するかもしれないが、建物内の垂直避難では不十分だから、「津波避難目標ライン」を設定しているのではないか。

また、津波や洪水襲来後は、道路上に土砂やゴミが、時には車や家が散乱し、通行できなくなることは、東日本大震災で実証されたとおりである。

「高い階に保管しているから津波や洪水に襲われても大丈夫」との考えは、危機管理をつかさどる者の考えとして、甘いと言わざるをえない。

5. 新図書館整備後に、行政文書や災害用備蓄薬は現図書館に保管場所を移し、市役所の執務空間拡大や市立四日市病院と連携した備蓄薬の適切・迅速な活用等を図るべきである。

直近の行政文書は所管課の執務室内で保管しており、台帳の電算化も進んだことから、日常的な業務はそれで事足りる。

北館に保管している行政文書は、業務での閲覧機会が減少し、保存年限到来を待つ過去の文書であり、これらの文書を現図書館で保管しても、日常業務に大きな支障は生じないと考える。

そのため、北館3階・4階は、市庁舎の執務空間に改修すべきである。

また、本町プラザで保管している災害用備蓄薬は、市立四日市病院近くの現図書館で保管した方が、津波被害の心配がなく、市立病院の医師や薬剤師との連携も図りながら災害時対応が可能になる。

現図書館は標高5mの地盤に建ち、津波が到来する場合は、ここまで逃げようと本市が呼びかけている「津波避難目標ライン」上に位置する。四日市市公開型GISの既往浸水履歴でも、現図書館は浸水していない。

市立四日市病院も標高6mの地盤に建ち、津波には安全であるため、近接する現図書館と市立四日市病院が協力して、災害救援拠点として機能するよう、備蓄薬を現図書館で保管すべきだと考える。

6. 現図書館は、図書保管に特化した構造で造られており、閉架書庫では高密度で図書を保管している。自動車文庫車両ターミナルも備えており、これと同等の設備を他の公共施設で整備することは非効率である。

新図書館整備後は、現図書館を取り壊し、他の公共施設に閉架書庫や自動車文庫の車両ターミナルを整備するとの方針が示されている。

しかし、現図書館は、階高が高い鉄筋コンクリート造2階分の中に、鉄骨造3階分の閉架書庫が組み込まれており、極めて高い密度で図書を収蔵している。

自動車文庫の車両ターミナルにおいては、地面を掘り下げて、1階の書庫から図書を水平に積み込める特殊な構造となっている。

このように現図書館には、限られた空間に収蔵・出入庫機能がコンパクトに整備されており、これを活用することなく取り壊して、これと同程度の保管機能を他の公共施設に整備することは、新たに分館図書館を整備するくらいの経費と手間を要し、公金の使用方法として、極めて不合理であると断じざるを得ない。

現図書館の場所は地価が高く、図書の保管よりも民間企業へ売り払うべきとの議論も聞くが、インターネットの時代にあって紙の図書を取り扱う図書館が生き残るためには、利用者から求められた図書を迅速に提供することが不可欠であり、必要な行政サービスを提供する上で、新図書館に近い現図書館に図書保管機能を確保することは、十分合理的であると考ええる。

3. 4. 5. で述べたように、災害に安全な場所で市立四日市病院とも連携しながら、行政文書や災害用備蓄薬の保管機能も付加して、市庁舎や新図書館の機能をバックアップするためには、現図書館の場所は適しており、この公有地を安易に手放すことは、本市政にとって大きな損失である。

現図書館の閉架書庫や自動車文庫車両ターミナルは、新図書館整備後もそのまま活用するとともに、7. 8. で述べる活用法も追加して、現図書館を減築することなく活用すべきである。

7. 100年以上前に建てられた鉄筋コンクリート造の建物は、本市のすわ公園交流館を始め、各地の公共施設や大学等で大切に使われている。カーボンニュートラルの観点からも、現図書館を70年以上使用すべきである。

令和5年6月定例月議会での私の一般質問に対して政策推進部長は、「現図書館につきましては、建設以来50年が経過してございまして、今後の耐用年数を考えますと、大幅なリニューアルや図書館以外の新たな機能を付加するといったことは困難というふうに考えております」と答弁し、新図書館の説明でも、鉄筋コンクリート造の寿命は70年と説明されている。

しかし、本市の国登録有形文化財（建造物）である「旧四日市市立図書館」は、昭和4年に建築された鉄筋コンクリート造の建物であり、94年経った今でも、すわ公園交流館として活用されている。

他の自治体や歴史のある大学等を見ても、築100年前後の鉄筋コンクリート造建物が、集客施設や教室等、多数の人々が入り出す施設として利用されている。

鉄筋コンクリート造の建物寿命70年を前提として政策を組み立てることは、間違っているのではないか。

きちんとメンテナンスを行い、現在の基準に見合った防災設備やバリアフリー設備等を付加すれば、鉄筋コンクリート造の建物を100年以上使用できるのではないか。築94年の「旧四日市市立図書館」は、鉄筋コンクリート造の建物が長年利用できる何よりの証拠ではないか。

コンクリートはその製造過程において、大量の二酸化炭素を排出する。

石灰石（CaCO₃）をロータリーキルンで焼いて、クリンカ（CaO）を製造し、セメントに仕上げていくが、化学反応式で明らかのように、この過程で二酸化炭素（CO₂）を排出する。＜CaCO₃ → CaO+CO₂＞

また、ロータリーキルンで焼成する過程で、高温を実現するために他の物を一緒に焼却するため、二酸化炭素を発生させる。

このようにセメント製造は、化学反応と焼成過程の2つが重なって、大量の二酸化炭素が大気に放出される。

そのため、カーボンニュートラルを実現するためには、鉄筋コンクリート造の建物を長く使うことが必要である。

本市には、鉄筋コンクリート造の「旧四日市市立図書館」を94年間維持管理してきた経験があるため、この経験を活かして、現図書館をきちんとメンテナンスし、アセットマネジメント計画にも乗せて、カーボンニュートラルの代表選手として、100年以上使用すべきである。

8. 現図書館の設計者は、本市出身の建築家：村田政真氏であり、村田氏は東京オリンピック駒沢競技場等を設計している。本市出身者の活躍を顕彰し、教育に活かすことは、子ども達の能力や郷土愛を高める上で必要である。

現図書館の設計者は、本市出身の建築家：村田政真氏であることや、村田政真氏は東京オリンピックの駒沢公園陸上競技場や東京国際貿易センター、同晴海展示館、立山黒部アルペンルートの室堂ターミナルとホテル立山、板橋区立美術館、駐日イタリア大使館改築、定山溪ホテル新館等、数々の名建築を設計していることをご存知であろうか。

本市出身の建築家は他にもみえるが、オリンピック競技場の設計に携わった方は、そういらっしやらないと思う。

参考文献の URL を記すので、ご覧いただきたい。

<http://news-sv.aij.or.jp/hokuriku/2event/2011/2011archives2.pdf>

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%9D%91%E7%94%B0%E6%94%BF%E7%9C%9F>

オリンピック競技場を設計した、本市出身の新進気鋭の建築家を登用して、現図書館の設計を依頼したことは、当時の本市行政が、現図書館の整備に対して並々ならぬ意欲を持っていたことを想起させる。

村田政真氏も、ホテル等の観光施設でしか使われていなかったカーテンウォールを、現図書館において初めて公共施設に用いるなど、意欲的な設計で当時の本市行政の熱い思いに応えた。

その努力が実り、現図書館は、第5回中部建築賞を受賞している。

現図書館の北窓には、1階から2階まで吹き抜けの大きなカーテンウォールが設置されているが、村田政真氏と当時の本市行政の情熱が、大きなガラス窓となって今も息づいているのである。

7. で述べたように、昭和4年に建築された「旧四日市市立図書館」は、国登録有形文化財(建造物)となって、寄贈者の熊澤一衛氏をはじめとする、起業家精神に溢れた当時の四日市の姿を伝えている。

昭和48年に建築された現図書館は、戦後、工業都市として急成長した本市が、先端的な設計を取り入れて、文化面を充実させていこうとした意気込みを、モダニズム建築の意匠で今に伝えている。

現在計画されている新図書館は、デジタル新時代・リニア新時代の波を乗り越えようとする、本市や本市民の挑戦を反映した施設になるであろう。

本市の旧図書館、現図書館、新図書館の図書館三代建築は、当時の主役達

が心血を注いだ、本市の歴史を語る生き証人であり、後世まで大切にすべき文化遺産である。

本市の図書館三代建築を「四日市市文化財保存活用地域計画」にも位置づけて、本市のシティプロモーションに積極的に活用していくべきである。

また新図書館整備後に、村田政真氏を顕彰する施設を現図書館に設けて、建築設計図や建築模型等も展示し、建築を志す青少年達の学ぶ場としていくべきである。

令和5年6月定例会月議会での私の一般質問に対して政策推進部長は、「子供たちが科学や産業技術の魅力に触れる場の創出といった視点からは、例えば新図書館とともに整備する交流施設において、理系の実験や体験ができる機会を設けることも考えてございます。」と答弁しているが、1階から2階まで吹き抜けの現図書館でしか実現できない大型模型や実験等もあり、現図書館を減築せずに、現図書館の広い吹き抜け空間を、建築や科学や産業技術等の模型展示や実験等の場として活用していくべきである。

さらに、各地区市民センターが保管する絵図面を本町プラザへ集約すると聞いたが、絵図面は近代的な公図が作られる前の土地区割が描かれており、町や村や田畑を作ってきた人々の営みが現われた、貴重な郷土資料である。

絵図面は、不動産取引に用いるだけでなく、町や村や田畑が作られてきた経緯をたどる郷土の歴史資料としても市民に活用されるべきであり、図書館が地域資料として保存すべきであろう。

絵図面の保存・公開は、新図書館より現図書館の方が落ち着いた静かな環境で保存できるため、好ましい。

以上のように現図書館は、「新図書館の閉架書庫」「自動車文庫の書庫や車両ターミナル」「公文書庫」「災害用備蓄薬保管場所」「村田政真氏顕彰施設」「建築・科学・産業技術館」「絵図面保存・公開施設」等として活用できるため、減築せずに維持・活用を図るべきである。

なお、現図書館は市道を挟んで久保田公園と隣接しているため、市道を久保田公園の西側と南側に付け替えて、現図書館と久保田公園を連続した敷地とし、一体的な公園として整備すべきである。

常磐地区は人口の割に公園が少ないため、既存公共施設を活用した積極的な公園・緑地創出の取り組みが必要である。

以上、1.～8. それぞれについて、答弁をお願いしたい。